

令和元年7月14日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(第1報)

国道10号竜ヶ水地区の通行止めについて（事前予告）

令和元年 7月14日 4時30分

○令和元年7月14日3時20分現在、国道10号竜ヶ水地区では降雨が連続しています。今後も雨が降り続きますと、下記の区間において全面通行止めを行う場合があります。今後の道路情報にご注意ください。

1. 通行規制のおそれのある区間

【国道10号】 始良市重富から鹿児島市吉野町磯までの間

（延長＝11.3km）

※異常気象時通行規制区間とは

異常降雨時に土砂崩れなどの危険性がある区間に対して、雨量に基づく基準を設定し、これに基づいて通行止めを行う区間。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 五反田 信幸

計画課長 久野 晴生

TEL：099-216-3111（代表）